

渋川市公告第 1 0 5 号

下記森林について、森林経営管理法（平成 3 0 年法律第 3 5 号）第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 7 年 1 1 月 4 日

渋川市長 星 名 建 市

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

2 縦覧場所

渋川市市民環境部環境森林課及び渋川市公式ホームページ

3 本公告により、渋川市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上